

薬第5373号
令和8年1月9日

各関係団体代表者様

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課長
(公印省略)

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律等の施行等について（公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日（令和8年5月1日）施行事項関係）（通知）

のことについて、厚生労働省医薬局長から別添のとおり通知がありましたので貴会会員に周知くださいますようお願いします。

なお、別添の通知は神奈川県ホームページ「薬事関係通知一覧」に掲載します。

問合せ先
○下記以外のこと
薬事指導グループ 後藤
電話：045-210-1111 内線 4970
○医薬品製造業・製造販売業等のこと
生産指導グループ 餅田
電話：045-210-1111 内線 4976